

令和2年（2020年）5月7日

保護者 各位

北海道日高高等学校長 谷 尊 仁

新型コロナウイルス感染症に対応した臨時休業期間再延長のお知らせ

新緑の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。
また、新型コロナウイルス感染症拡大により、不安な日々をお過ごしのこととご推察申し上げます。
さて、新型コロナウイルス感染症拡大対策で政府が「緊急事態宣言」を5月末まで延長することが決定されました。
つきましては、北海道の感染状況は、未だ感染拡大が収束していない厳しい状況を鑑み、徹底した感染防止対策が必要であることから、本校においても、北海道教育委員会の通知を受け、日高町教育委員会と協議の結果、臨時休業の再延長措置を講じることとなりますので、保護者の皆様方には特段のご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 臨時休業延長期間

令和2年5月11日（月）～5月31日（日）は臨時休業となります。
（5月18日（月）以降、国や北海道の動向や対策を受け、段階的に学校教育活動を再開できる準備を進めます。）

2 休業延長期間の過ごし方（継続して生徒の感染拡大防止に努めます）

- （1）感染リスクを高めるような不要不急の外出自粛。
- （2）規則正しい生活を心掛け、朝夕の検温・健康調査、うがい・手洗い・マスク着用等。
- （3）密閉・密集・密接の「3つの密」が重なる濃厚な場面を作らない。
- （4）寮・日高町での生活については、教育委員会・舎監の指示に従う。
生徒への定時連絡実施。健康観察による生徒の状況確認。
- （5）引き続き学習課題の配布を行い、不規則な生活にならないように学習時間の確保。

3 学校再開後の対応

- （1）臨時休業期間に予定されていた学校行事等は中止又は延期で調整しています。
- （2）今後も情勢は変化していくことが予想されますので、本校ホームページをご覧ください。

4 問合せ

ご不明な点、問合せなどがありましたらご連絡ください。

（北海道日高高等学校 01457-6-2626 教頭）